

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-2446
(P2014-2446A)

(43) 公開日 平成26年1月9日(2014.1.9)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G06F 17/30 (2006.01)	G06F 17/30	340A
G06Q 30/02 (2012.01)	G06F 17/60	326
G01C 21/26 (2006.01)	G06F 17/60	330
	G06F 17/60	170Z
	G06F 17/30	340B

審査請求 未請求 請求項の数 16 O L (全 18 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2012-135671 (P2012-135671)	(71) 出願人	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(22) 出願日	平成24年6月15日 (2012.6.15)	(74) 代理人	100095957 弁理士 龜谷 美明
		(74) 代理人	100096389 弁理士 金本 哲男
		(74) 代理人	100101557 弁理士 萩原 康司
		(74) 代理人	100128587 弁理士 松本 一騎
		(72) 発明者	佐古 曜一郎 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

最終頁に続く

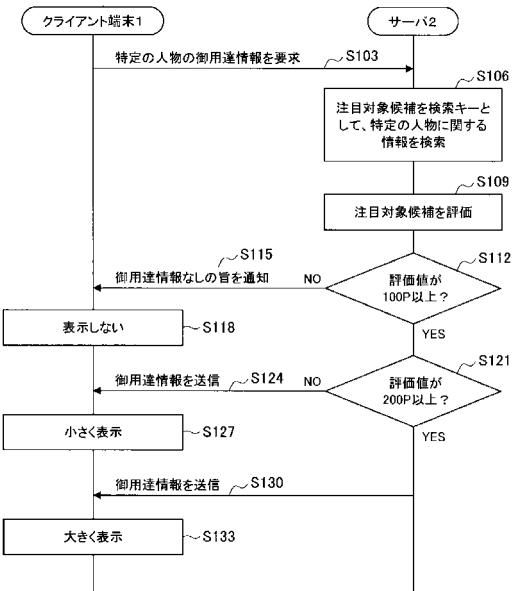
(54) 【発明の名称】情報処理装置およびプログラム

(57) 【要約】

【課題】注目対象候補に対する評価に基づいて、特定の人物ご用達の情報を提示することが可能な情報処理装置およびプログラムを提供する。

【解決手段】特定の人物に関する情報である特定人物情報を管理する第1の管理部と、注目対象候補に関する情報である注目対象情報を管理する第2の管理部と、前記注目対象情報を検索キーとして、前記特定人物情報を検索する検索部と、前記検索部による検索結果に基づいて、前記注目対象を評価する評価部と、前記特定の人物、前記注目対象、および前記評価部による評価値を対応付けて記憶させる記憶制御部と、を備える情報処理装置。

【選択図】図7



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

特定の人物に関する情報である特定人物情報を管理する第1の管理部と、注目対象候補に関する情報である注目対象情報を管理する第2の管理部と、前記注目対象情報を検索キーとして、前記特定人物情報を検索する検索部と、前記検索部による検索結果に基づいて、前記注目対象を評価する評価部と、前記特定の人物、前記注目対象、および前記評価部による評価値を対応付けて記憶させる記憶制御部と、
を備える、情報処理装置。

【請求項 2】

前記評価部は、前記特定人物情報に応じて重み付けをして前記注目対象を評価する、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記評価部は、前記検索部により、前記注目対象情報が前記特定人物情報内で検索された回数に基づいて評価する、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記評価部は、プラス／マイナス評価を行う、請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記特定の人物は、著名人を含む、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記特定人物情報は、前記特定の人物に関する情報を提供するWebページのアドレスを含む、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記注目対象情報は、店舗情報、イベント情報、スポット情報、または商品情報である、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記評価部は、前記特定人物情報の提供者に応じて重み付けをして前記注目対象を評価する、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記検索部は、前記特定人物情報における前記注目対象の推薦／利用履歴を検索する、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記検索部は、複数の特定の人物の前記特定人物情報を検索し、

前記評価部は、前記検索部による複数の検索結果に基づいて、前記注目対象を評価する、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記情報処理装置は、

クライアント端末から指定された前記特定の人物に対応付けて記憶されている前記注目対象の前記評価値に基づいて、前記注目対象を表示するための情報を送信するよう制御する送信制御部をさらに備える、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記送信制御部は、前記評価値が所定値を上回る場合、前記注目対象を表示するための情報を送信するよう制御する、請求項11に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記送信制御部は、前記注目対象情報に含まれる位置情報に基づいて、地図上に前記注目対象を表示するための情報を送信するよう制御する、請求項11に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記送信制御部は、前記評価値が第1または第2の所定値のいずれを上回るかに応じて異なる態様で表示される前記注目対象を表示するための情報を送信するよう制御する、請

10

20

30

40

50

求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 5】

前記情報処理装置は、

クライアント端末から指定された前記特定の人物に対応付けて記憶されている前記注目対象の前記評価値に基づいて、前記注目対象の位置にユーザを誘導するための情報を送信するための送信制御部をさらに備える、請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 6】

特定の人物に関する情報である特定人物情報を管理する処理と、
注目対象候補に関する情報である注目対象情報を管理する処理と、
前記注目対象情報を検索キーとして、前記特定人物情報を検索する処理と、
前記検索する処理による検索結果に基づいて、前記注目対象を評価する処理と、
前記特定の人物、前記注目対象、および前記評価する処理による評価値を対応付けて記憶させる処理と、
をコンピュータに実行させる、プログラム。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本開示は、情報処理装置およびプログラムに関する。

20

【背景技術】

【0 0 0 2】

近年、ユーザの嗜好特性に基づいて特定の情報処理を行う技術が様々開示されている。例えば、下記特許文献 1 には、顧客の嗜好特性に基づいて、既存顧客・新規顧客の評価を包括的に行う技術が開示されている。

【0 0 0 3】

また、下記特許文献 2 ~ 4 には、利用者に嗜好に応じた「商店」単位の広告情報の閲覧を可能とする技術が開示されている。

【0 0 0 4】

また、下記特許文献 5 には、カテゴリ毎に評価した信頼度を用いて、高信頼度人物データベースを構築し、信頼度が高い人物が提供する情報を利用する技術が開示されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0 0 0 5】

【特許文献 1】特開 2004 - 185147 号公報

【特許文献 2】特開 2002 - 203169 号公報

【特許文献 3】特開 2002 - 203170 号公報

【特許文献 4】特開 2002 - 203171 号公報

【特許文献 5】WO 2002 - 099695 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0 0 0 6】

しかしながら、上述した特許文献 1 ~ 5 では、ユーザが好きな芸能人やスポーツ選手、文化人、政治家等の著名人の御用達の店や商品等を評価し、評価値に基づいて提供するシステムは構築されていなかった。

【0 0 0 7】

そこで、本開示では、注目対象候補に対する評価に基づいて、特定の人物ご用達の情報を提示することが可能な、新規かつ改良された情報処理装置およびプログラムを提案する。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 8】

50

本開示によれば、特定の人物に関する情報である特定人物情報を管理する第1の管理部と、注目対象候補に関する情報である注目対象情報を管理する第2の管理部と、前記注目対象情報を検索キーとして、前記特定人物情報を検索する検索部と、前記検索部による検索結果に基づいて、前記注目対象を評価する評価部と、前記特定の人物、前記注目対象、および前記評価部による評価値を対応付けて記憶させる記憶制御部と、を備える情報処理装置を提案する。

【0009】

本開示によれば、特定の人物に関する情報である特定人物情報を管理する処理と、注目対象候補に関する情報である注目対象情報を管理する処理と、前記注目対象情報を検索キーとして、前記特定人物情報を検索する処理と、前記検索する処理による検索結果に基づいて、前記注目対象を評価する処理と、前記特定の人物、前記注目対象、および前記評価する処理による評価値を対応付けて記憶させる処理と、をコンピュータに実行させるプログラムを提案する。

10

【発明の効果】

【0010】

以上説明したように本開示によれば、注目対象候補に対する評価に基づいて、特定の人物ご用達の情報を提示することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本開示の一実施形態による御用達情報取得システムの概要について説明するための図である。

20

【図2】本実施形態によるクライアント端末の構成を示すブロック図である。

【図3】本実施形態によるサーバの構成を示すブロック図である。

【図4】本実施形態による特定人物情報DBに格納されるデータの一例を示す説明図である。

【図5】本実施形態による注目対象候補情報DBに格納されるデータの一例を示す説明図である。

【図6】本実施形態による検索部による検索処理を説明するための図である。

【図7】本実施形態による御用達情報取得システムの動作処理を示すフローチャートである。

30

【図8】本実施形態による御用達情報取得システムにおける画面遷移図である。

【図9】本実施形態による御用達情報に基づく表示例を示す図である。

【図10】本実施形態による御用達情報に基づく他の表示例を示す図である。

【図11】本実施形態による御用達店舗の誘導例を説明するための図である。

【図12】本実施形態による御用達商品の表示例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下に添付図面を参照しながら、本開示の好適な実施の形態について詳細に説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。

40

【0013】

また、説明は以下の順序で行うものとする。

1. 本開示の一実施形態による御用達情報取得システムの概要

2. 基本構成

2 - 1. クライアント端末の構成

2 - 2. サーバの構成

3. 動作処理

4. まとめ

【0014】

< 1. 本開示の一実施形態による御用達情報取得システムの概要 >

50

まず、本開示の一実施形態による御用達情報取得システムの概要について図1を参照して説明する。図1に示すように、本開示の一実施形態による御用達情報取得システムは、クライアント端末1およびサーバ2を含む。クライアント端末1およびサーバ2は、ネットワーク3を介して接続し、データの送受信を行う。

【0015】

ここで、一般的に、芸能人やスポーツ選手、文化人、政治家等の著名人の御用達の店や商品等を知りたいというニーズは高く、「御用達」と銘打って商品を販売することも多い。ファンであれば、好きな著名人が推薦する店、または行きつけの店を訪れて、好きな著名人と同じ体験を共有したいと思ったり、その店に行けば好きな著名人に会えるかもしれない等の夢や希望、期待感を持ったりする。

10

【0016】

しかしながら、ユーザの好きな著名人の御用達の店や商品等を提供するシステムは構築されていなかった。

【0017】

例えば、上述した特許文献1では、フリーペーパーに載せる情報やユーザに提供されるコンテンツの一つとして著名人ご用達情報が提示されるが、著名人ご用達情報がどのように生成されるのか等については何ら言及されていない。

【0018】

また、特許文献2～4では、広告情報に対応付けて表示される著名人ご用達マークをユーザがクリックすると、当該著名人が選択した広告情報が表示されるが、著名人がどのような基準でかかる広告情報を選択したか不明である。例えば、著名人が契約するメーカーの広告情報であったり、内容を確認するためだけに選択した広告情報であったり、以前はご用達だったが現在は興味がない広告情報であったりすることが想定される。よって、著名人ご用達として表示される各広告情報に示される店や商品等は、必ずしも著名人が最近行きつけの店や気に入っている商品とは限らない。

20

【0019】

また、特許文献5では、著名人御用達情報に基づいて店や商品を評価する技術については何ら言及されていない。

【0020】

そこで、上記事情を一着眼点にして本開示による御用達情報取得システムを創作するに至った。本開示による御用達情報取得システムは、クライアント端末1においてユーザにより指定された特定の人物に関する情報を検索し、店や商品等の注目対象候補を評価することにより、特定の人物御用達の注目対象に関する情報（御用達情報）を提示することが可能である。以下、このような本開示による御用達情報取得システムに含まれるクライアント端末1およびサーバ2について順次詳細に説明する。

30

【0021】

なお、図1では、クライアント端末1の一例としてスマートフォンを図示しているが、本開示によるクライアント端末はこれに限定されない。クライアント端末は、例えばPC（パーソナルコンピュータ）、PDA（Personal Digital Assistants）、携帯電話、デジタルカメラ、カーナビゲーション装置、タブレット型端末、携帯用音楽再生装置、携帯用映像処理装置または携帯用ゲーム機器等であってもよい。

40

【0022】

<2. 基本構成>

[2-1. クライアント端末の構成]

図2は、本実施形態によるクライアント端末1の構成を示すブロック図である。図2に示すように、本実施形態によるクライアント端末1は、CPU10、ROM11、RAM12、操作入力部14、GPS受信部15、表示部16、ネットワークIF17、およびカメラモジュール18を有する。

【0023】

CPU10は、クライアント端末1の各構成を制御する制御部である。CPU10は、

50

後述する ROM11 に記憶されている各種プログラムを読み出し、RAM12 を作業領域として利用して各種制御を行う。

【0024】

例えば、本実施形態による CPU10 は、操作入力部14 から出力された操作信号に応じて、ユーザにより指定された特定の人物の御用達情報をサーバ2 に要求するよう制御する。より具体的には、CPU10 は、ユーザにより入力された特定の人物の氏名や、GPS 受信部15 により取得した現在位置情報を、ネットワークI/F17 からサーバ2 に送信するよう制御する。

【0025】

ここで、本明細書において特定の人物とは、ユーザが特定した人物であって、例えば芸能人やスポーツ選手、文化人、政治家等の著名人や、マイナー芸人等の全国域で著名ではないが一部で知られている人物を含む。

【0026】

また、本実施形態による CPU10 は、サーバ2 から受信した特定の人物の御用達情報の検索結果に基づいて、特定の人物御用達の店や商品（注目対象）を表示部16 に表示するよう制御する表示制御部の機能を有する。

【0027】

RAM (Random Access Memory) 11 および ROM (Read Only Memory) 12 は、CPU10 が動作する際に利用される記憶媒体である。例えば、RAM12 は、CPU10 の作業領域として利用され、ROM11 は、CPU10 が特定の人物の御用達情報をサーバ2 に要求する制御や、検索結果に基づいて行う表示制御等を実行するためのプログラムを記憶する。

【0028】

操作入力部14 は、ユーザによる操作入力を検出し、操作信号として CPU10 に出力する。また、操作入力部14 は、物理的な構成のボタン、または画面上に表示されるボタンへのユーザによる操作入力を検出するタッチパネルにより実現されてもよい。

【0029】

GPS (Global Positioning System) 受信部15 は、クライアント端末1 の現在位置情報を取得する機能を有する。より具体的には、GPS 受信部15 は、3 個以上の人衛星から送信される航法メッセージを受信し、受信した航法メッセージに基づいて現在位置を測位することができる。また、GPS 受信部15 により取得される位置情報は、CPU10 による特定の人物の御用達情報要求の際にサーバ2 に送信されてもよい。

【0030】

表示部16 は、例えば、液晶ディスプレイ (LCD) 装置およびOLED (Organic Light Emission Diode) 装置などの表示装置である。本実施形態による表示部16 は、CPU10 による表示制御に応じて、特定の人物御用達の店や商品（注目対象）を表示する。

【0031】

ネットワークI/F17 は、他の通信装置に接続するための通信インターフェースである。ネットワークI/F17 は、他の通信装置と有線 / 無線接続を行うことが可能である。より具体的には、本実施形態によるネットワークI/F17 は、ネットワーク3 を介してサーバ2 と接続し、CPU10 による制御に応じて特定の人物の御用達情報の検索要求を行う。また、ネットワークI/F17 は、サーバ2 から検索結果を受信し、受信した検索結果を CPU10 に出力する。

【0032】

カメラモジュール18 は、撮像素子、撮像レンズを含む撮像光学系、および撮像画像信号処理部を含み、デジタル信号とされた撮像画像のデータを出力する。なお、撮像素子は、例えば CCD (Charge Coupled Device) イメージャや CMOS

10

20

30

40

50

(C o m p l e m e n t a r y M e t a l O x i d e S e m i c o n d u c t o r) イメージャにより実現される。

【0033】

以上、本実施形態によるクライアント端末1の各構成について説明した。次に、本実施形態によるサーバ2(情報処理装置)の構成について図3を参照して説明する。

【0034】

[2-2. サーバの構成]

図3は、本実施形態によるサーバ2の構成を示すブロック図である。図3に示すように、サーバ2は、通信部22、制御部20、特定人物情報DB(データベース)24、および注目対象候補情報DB(データベース)26を有する。

10

【0035】

(通信部22)

通信部22は、外部の通信装置と接続し、データの送受信を行う機能を有する。より具体的には、本実施形態による通信部22は、クライアント端末1から御用達情報検索要求を受信し、また、サーバ2での検索結果をクライアント端末1に返信する。

【0036】

(特定人物情報DB24)

特定人物情報DB24は、特定の人物に関する情報を記憶する記憶部である。特定の人物に関する情報(特定人物情報)とは、例えば特定の人物自身によりWebページに開示された情報や、関係者によりWebページに開示された情報等を含む。ここで、図4に、特定人物情報DB24に記憶される特定の人物に関する情報の一例を示す。

20

【0037】

図4に示すように、特定の人物に関する情報241は、特定の人物に関する情報が提供されているWebページのアドレス(URL)であってもよく、また、各URLには、情報の信頼度(重み付け)が対応付けられている。信頼度は、特定の人物本人が提供(発信)する情報が最も高く、次に、特定の人物近辺の人物(スタッフ等の関係者)が発信する情報が高い。また、ファンが発信する情報の信頼度は低く、一般ユーザが発信する情報の信頼度は最も低い。

【0038】

(注目対象候補情報DB26)

30

注目対象候補情報DB26は、注目対象候補に関する情報を記憶する記憶部である。注目対象候補に関する情報とは、例えば店舗情報、商品情報、イベント情報、スポット情報等の人物が注目し得る対象物候補の情報である。ここで、図5に、注目対象候補情報DB26に記憶される特定の人物に関する情報の一例を示す。

【0039】

図5に示すように、注目対象候補に関する情報261は、店舗の名称・住所・電話番号・URL・サムネイル画像や、商品のメーカー・販売店情報(名称、住所等)・URL・サムネイル画像や、イベントの開催期間・開催場所・URL・サムネイル画像等を含む。また、各注目対象候補は、特定の人物毎の評価値と対応付けられている。評価値は、後述する評価部230により算出される値であって、評価値が所定値より高い場合、特定の人物御用達の注目対象と判断される。

40

【0040】

(制御部20)

制御部20は、サーバ2の各構成を制御する機能を有する。また、本実施形態による制御部20は、図3に示すように、管理部210、検索部220、評価部230、記憶制御部240、および通信制御部250を有する。

【0041】

・管理部210

管理部210は、特定人物情報DB24を管理する機能、および注目対象候補情報DB26を管理する機能を有する。具体的には、例えば管理部210は、クライアント端末1

50

においてユーザに特定された人物に関する情報や、当該特定の人物に関する情報を提供するWebページのアドレスを継続的にネットワーク上から収集して特定人物情報DB24に記憶してもよい。また、管理部210は、収集した情報の発信者（提供者）に応じて、信頼度を対応付ける。

【0042】

また、管理部210は、注目対象候補情報DB26に記憶されている注目対象候補のURL（店舗、イベント、商品、スポット等のWebページのアドレス）等を利用し、注目対象候補に関する情報を継続的に収集して注目対象候補情報DB26に記憶してもよい。

【0043】

- ・検索部220

検索部220は、注目対象候補情報を検索キーとして、特定の人物に関する情報（における前記注目対象の推薦／利用履歴）を検索する。また、検索部220は、特定人物情報DB24にURLが記憶されている場合、当該URLに示されるWebページから注目対象を検索する。ここで、図6に検索部220による検索処理を説明するための図を示す。

【0044】

図6に示すように、検索部220は、注目対象候補情報DB26に記憶される注目対象候補の名称「CCレストラン」・「DDレストラン」・「EE公園」等を検索キーとして、特定人物情報DB24に記憶されるURLに示される著名人AのWebページ（ブログ）32を検索する。

【0045】

例えば、検索部220は、Webページ32に開示されている文章に対して形態素解析を行い、検索キーを抽出する。図6に示す例では、検索部220は、検索キーと一致する「CCレストラン」、「DDレストラン」、「GGコンサート」、「FFホテル」を抽出できる。また、検索部220は、検索結果を評価部230に出力する。

【0046】

- ・評価部230

評価部230は、検索部220から出力された検索結果に基づいて、注目対象を評価する機能を有する。例えば、評価部230は、注目対象候補の名称が特定の人物のブログ内容で検索された（登場した）回数や頻度に基づいて評価値（ポイント）を算出する。この際、評価部230は、検索対象の特定人物情報の信頼度に応じて重み付けを行って評価値を算出してもよい。よって、例えば信頼度が高い特定の人物本人のブログに登場する回数が多い注目対象は、評価値が高くなる。また、評価部230は、より最近の情報である程、評価値を高く算出してもよい。

【0047】

さらに、評価部230は、検索部220による検索キー周辺の文章の形態素解析結果を考慮して評価値を算出してもよい。例えば、評価部230は、検索キー周辺の文章の形態素解析結果に基づいて、好意的であればプラスの評価、否定的であればマイナスの評価を行う。

【0048】

図6に示す例では、評価部230は、「CCレストラン」が著名人Aの「最近お気に入りのお店」であるので、「CCレストラン」に対してプラスの評価を行う。また、評価部230は、「DDレストラン」が著名人Aの「お勧め」であるので、「DDレストラン」に対してプラスの評価を行う。ここで、評価部230は、著名人A御用達の注目対象をより高く評価するので、実際に著名人Aが最近行きつけの店舗と判断できる「CCレストラン」を、著名人Aのお勧めであるが行きつけかどうかは不明の「DDレストラン」よりも高く評価する。また、評価部230は、「FFホテル」が著名人Aにとって「少し残念」であったので、「FFホテル」に対してマイナスの評価を行う。

【0049】

- ・記憶制御部240

記憶制御部240は、評価部230により評価された各注目対象の評価値を、特定の人

10

20

30

40

50

物および注目対象に対応付けて記憶させる機能を有する。例えば、記憶制御部 240 は、特定の人物毎の注目対象に対する評価値を、注目対象候補情報 DB26 に格納される注目対象に対応付けて記憶させてもよい(図 5 参照)。

【0050】

- ・通信制御部 250

通信制御部 250 は、クライアント端末 1 からの御用達検索要求に応じて、ユーザにより指定された特定の人物御用達の注目対象に関する情報をクライアント端末 1 に送信するよう制御する機能を有する。

【0051】

より具体的には、通信制御部 250 は、ユーザにより指定された著名人 A の注目対象候補に対する評価値(図 5 参照)が所定値以上の注目対象候補を、著名人 A 御用達の注目対象と判断する。そして、通信制御部 250 は、著名人 A 御用達の注目対象を表示するための情報(注目対象の名称、サムネイル画像等)や、著名人 A 御用達の注目対象に誘導するための情報(住所等)を、通信部 22 からネットワーク 3 を介してクライアント端末 1 に送信する。

10

【0052】

なお、通信制御部 250 は、著名人 A 御用達の注目対象を地図上に表示するための情報(注目対象の名称、住所、サムネイル画像等)をクライアント端末 1 に送信してもよい。また、通信制御部 250 は、評価値が第 1 または第 2 の所定値のいずれを上回るかに応じて異なる態様で表示される著名人 A 御用達の注目対象を表示するための情報(注目対象の名称、サムネイル画像、表示態様の指示等)をクライアント端末 1 に送信してもよい。

20

【0053】

< 3 . 動作処理 >

次に、本実施形態による御用達情報取得システムの動作処理について図 7 を参照して説明する。図 7 は、本実施形態による御用達情報取得システムの動作処理を示すフローチャートである。

【0054】

図 7 に示すように、まず、ステップ S103 において、クライアント端末 1 は、ユーザにより指定された特定の人物の御用達情報取得要求を行う。

30

【0055】

次いで、ステップ S106 において、サーバ 2 の検索部 220 は、クライアント端末 1 からの御用達情報取得要求に応じて、注目対象候補を検索キーとして、ユーザに指定された特定の人物に関する情報を検索する。

【0056】

次に、ステップ S109 において、サーバ 2 の評価部 230 は、検索部 220 による検索結果に基づいて注目対象候補を評価する。

【0057】

次いで、ステップ S112 において、サーバ 2 の通信制御部 250 は、評価値が第 1 の所定値(例えば 100 ポイント)以上の注目対象候補があるか否かを判断する。

40

【0058】

次に、評価値が 100 ポイント以上の注目対象候補がないと判断された場合(S112 / N o)、ステップ S115 において、御用達情報なしの旨を通知する。

【0059】

この場合、ステップ S118 において、クライアント端末 1 の CPU10(表示制御部)は、御用達情報の表示は行わず、代わりに「御用達情報はありません」等の表示を表示部 16 に行ってもよい。

【0060】

一方、評価値が 100 ポイント以上の注目対象候補があると判断された場合(S112 / Y e s)、ステップ S121 において、サーバ 2 の通信制御部 250 は、評価値が第 2 の所定値(例えば 200 ポイント)を上回る注目対象候補があるか否かを判断する。ここ

50

で、第2の所定値は、第1の所定値より高く設定される。

【0061】

次に、評価値が200ポイント以上の注目対象候補がないと判断された場合(S121/N0)、ステップS124において、サーバ2の通信制御部250は、評価値が100ポイント以上の注目対象候補を特定の人物御用達の注目対象と判断する。そして、通信制御部250は、特定の人物御用達の注目対象に関する情報を、御用達情報としてクライアント端末1に送信する。

【0062】

次いで、ステップS127において、クライアント端末1は、サーバ2から送信された御用達情報に基づいて、特定の人物御用達の注目対象を表示部16に小さく表示する。なお、御用達情報には、特定の人物御用達の注目対象の名称、サムネイル画像、表示態様の指示(小さく表示)等、御用達の注目対象を表示するための情報が含まれている。

10

【0063】

一方、評価値が200ポイント以上の注目対象候補があると判断された場合(S121/Yes)、ステップS130において、サーバ2の通信制御部250は、評価値が200ポイント以上の注目対象候補を特定の人物御用達の注目対象と判断する。そして、通信制御部250は、特定の人物御用達の注目対象に関する情報を、御用達情報としてクライアント端末1に送信する。

【0064】

次いで、ステップS133において、クライアント端末1は、サーバ2から送信された御用達情報に基づいて、特定の人物御用達の注目対象を表示部16に大きく表示する。なお、御用達情報には、特定の人物御用達の注目対象の名称、サムネイル画像、表示態様の指示(大きく表示)等、御用達の注目対象を表示するための情報が含まれている。

20

【0065】

以上、本実施形態による御用達情報取得システムの動作処理について説明した。なお、ユーザにより特定の人物が予め登録されている場合、サーバ2は、上述したステップS106～S109を継続的に行い、注目対象候補に対する特定の人物の評価値を継続的に更新してもよい。

【0066】

(補足1)

30

続いて、上述したステップS127、S133において、クライアント端末1がサーバ2から取得した特定の人物の御用達情報を表示する際の表示画面について、以下補足する。

【0067】

図8は、本実施形態による御用達情報取得システムにおける画面遷移図である。まず、クライアント端末1のCPU10は、図8左に示す御用達情報取得システム(御用達検索システムとも称す)のスタート画面40-1を表示部16に表示する。スタート画面40-1は、図8に示すように、特定の人物の氏名を入力するための入力領域42、御用達検索ボタン44、および地図表示領域46を含む。ユーザは、入力領域42にお気に入りの特定の人物の氏名を入力し、御用達検索ボタン44をタッチすることで、御用達店舗情報の取得処理を開始することができる。また、地図表示領域46には、クライアント端末1のGPS受信部15により取得した現在位置情報に基づいて、現在位置周辺の地図が表示される。

40

【0068】

図8右に示す結果画面40-2は、入力領域42に特定の人物の氏名として「著名人A」が入力され、御用達検索ボタン44がタッチされた場合の表示画面である。具体的には、まず、クライアント端末1は、ユーザにより入力された特定の人物の氏名「著名人A」を、サーバ2に送信し、御用達情報の取得要求を行う(上記ステップS103参照)。なお、この際、クライアント端末1は、GPS受信部15により取得した現在位置情報をサーバ2に送信してもよい。

50

【0069】

次いで、サーバ2は、上述したように、クライアント端末1からの取得要求に応じて、評価値に基づき、ユーザに指定された「著名人A」の御用達の店舗を判断する（上記ステップS106～S121参照）。ここで、クライアント端末1から現在位置情報も送信されている場合、サーバ2の通信制御部250は、評価値が所定値より高い店舗のうち、クライアント端末1の現在位置近くに存在する店舗を御用達店舗と判断してもよい。

【0070】

そして、サーバ2から御用達店舗情報を取得したクライアント端末1のCPU10は、図8右に示す結果画面40-2を表示部16に表示する。結果画面40-2では、地図表示領域50において、御用達店舗情報に含まれる著名人Aの顔画像51、52が、地図上の各御用達店舗の住所（位置）に対応するよう表示される。10

【0071】

また、CPU10は、御用達店舗情報に含まれる表示態様の指示に応じて、顔画像51、52を異なる大きさで表示するよう制御してもよい（上記ステップS127、S133）。例えば、CPU10が、表示態様の指示に応じて、図8に示すように顔画像52を顔画像51より大きく表示することで、ユーザは、顔画像52で示される御用達店舗が、著名人A行きつけの可能性がより高い店舗であることが直感的に把握できる。

【0072】

なお、CPU10は、各御用達店舗の詳細な情報を、地図上に示す顔画像が選択された場合に表示してもよい。例えば、図9に示すように、顔画像52が選択されると、CPU10は、顔画像52で示される御用達店舗の店名や住所等の詳細情報を、吹き出し表示54で表示する。また、CPU10は、詳細情報として、図9の吹き出し表示54に示すように、当該店舗に対する著名人Aの書き込み内容を表示してもよい。20

【0073】

(補足2)

以上、クライアント端末1において御用達情報を表示する際の画面表示例について具体的に説明した。なお、本実施形態による画面表示例は、図8に示す結果画面40-2のように、特定の人物の顔画像51、52を表示する画面に限定されない。例えば、本実施形態によるCPU10は、地図上の御用達店舗が存在する位置に、特定の人物御用達の旨の表示とマークを表示してもよい。以下、図10を参照して説明する。30

【0074】

クライアント端末1のCPU10は、結果画面として、図10に示す地図表示領域55を表示してもよい。図10に示す地図表示領域55では、「著名人A御用達」の表示およびマーク56、57が、地図上の各御用達の店舗の住所（位置）に対応するよう表示されている。

【0075】

また、CPU10は、御用達情報に含まれる表示態様の指示に応じて、図10に示すように、マーク56、57を異なる態様のマークで表示するよう制御してもよい。図10に示す例では、CPU10は、表示態様の指示に応じて、マーク56よりマーク57が目立つよう表示することで、ユーザは、マーク57で示される御用達店舗が、著名人A行きつけの可能性がより高い店舗であることが直感的に把握できる。40

【0076】

なお、図10に示す例においても、CPU10は、地図上に表示したマーク56、57または「著名人A御用達」の表示が選択された場合に、当該御用達店舗の詳細情報を表示するよう制御してもよい。

【0077】

(補足3)

さらに、本実施形態による御用達情報取得システムでは、取得した御用達情報に基づいて、御用達店舗にユーザを誘導してもよい。より具体的には、例えばクライアント端末1の表示部16に、カメラモジュール18から出力される撮影画像がリアルタイムでスルーパー

画像として表示されている場合に、予め登録した特定の人物の御用達店舗が画角（スルー画像）内に入ると、CPU10は、画面上にマーキングしたり、アイコンを出したり、特定の人物の氏名を表示したりして、ユーザに通知する。

【0078】

御用達店舗が画角（スルー画像）内に入ったか否かについては、スルー画像の解析、現在位置情報、および取得した御用達情報（御用達店舗の位置情報、サムネイル画像等）に基づいてCPU10により判断してもよい。

【0079】

また、御用達店舗が画角から外れている場合、CPU10は、御用達店舗が位置する方向に応じた矢印をスルー画像上に表示してユーザを誘導してもよい。例えば、CPU10は、図11に示すように、スルー画像58上に、御用達店舗のサムネイル画像62、および御用達店舗が位置する方向に応じた矢印60を表示し、ユーザを誘導する。ここで、CPU10は、クライアント端末1が有する方向センサ（不図示）から撮像方向情報を取得し、スルー画像、現在位置情報、および取得した御用達情報（御用達店舗の位置情報等）に基づいて、御用達店舗が位置する方向を判断してもよい。

10

【0080】

また、CPU10は、御用達店舗が画角から外れている場合、上述した矢印60の表示の他、音声、振動、電気刺激等により、御用達店舗が位置する方向にユーザを誘導してもよい。

20

【0081】

（補足4）

以上説明した御用達情報の表示例では、御用達「店舗」に関する情報を取得した場合の表示例について説明したが、上述したように、御用達の注目対象は店舗に限らず、商品、イベント、スポット等であってもよい。そこで、以下、御用達「商品」に関する情報を取得した場合の表示例について図12を参照して説明する。

30

【0082】

図12は、本実施形態による御用達商品の表示例を示す図である。クライアント端末1のCPU10は、ユーザが指定した特定の人物（例えば著名人A）の御用達商品情報を取得すると、図12左の結果画面40-4に示すように、商品表示領域64に、御用達商品のサムネイル画像を表示する。

【0083】

そして、CPU10は、商品表示領域64に表示した御用達商品のサムネイル画像66が選択された場合、図12右の結果画面40-5に示すように、当該御用達商品の詳細情報を吹き出し表示68で表示するよう制御してもよい。吹き出し表示68には、図12に示すように、御用達商品の名称、メーカー、販売店、および定価等が含まれる。

30

【0084】

<4.まとめ>

上述したように、本実施形態による御用達情報取得システムでは、注目対象候補に対する評価に基づいて、特定の人物ご用達の情報を提示することが可能である。

40

【0085】

以上、添付図面を参照しながら本開示の好適な実施形態について詳細に説明したが、本技術はかかる例に限定されない。本開示の技術分野における通常の知識を有する者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、これらについても、当然に本開示の技術的範囲に属するものと了解される。

【0086】

例えば、本実施形態による御用達情報取得システムでは、上述した検索部220が、ユーザにより指定された複数の特定の人物に関する情報を検索し、評価部230は、複数の検索結果に基づいて注目対象を評価してもよい。これにより、ユーザは、お気に入りの複数の著名人御用達の店舗や商品等を把握することができる。

50

【0087】

なお、本技術は以下のような構成も取ることができる。

(1)

特定の人物に関する情報である特定人物情報を管理する第1の管理部と、
注目対象候補に関する情報である注目対象情報を管理する第2の管理部と、
前記注目対象情報を検索キーとして、前記特定人物情報を検索する検索部と、
前記検索部による検索結果に基づいて、前記注目対象を評価する評価部と、
前記特定の人物、前記注目対象、および前記評価部による評価値を対応付けて記憶させる記憶制御部と、
を備える、情報処理装置。

10

(2)

前記評価部は、前記特定人物情報に応じて重み付けをして前記注目対象を評価する、前記(1)に記載の情報処理装置。

(3)

前記評価部は、前記検索部により、前記注目対象情報が前記特定人物情報内で検索された回数に基づいて評価する、前記(1)または(2)に記載の情報処理装置。

(4)

前記評価部は、プラス／マイナス評価を行う、前記(3)に記載の情報処理装置。

(5)

前記特定の人物は、著名人を含む、前記(1)～(4)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

20

(6)

前記特定人物情報は、前記特定の人物に関する情報を提供するWebページのアドレスを含む、前記(1)～(5)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

(7)

前記注目対象情報は、店舗情報、イベント情報、スポット情報、または商品情報である、前記(1)～(6)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

(8)

前記評価部は、前記特定人物情報の提供者に応じて重み付けをして前記注目対象を評価する、前記(1)～(7)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

30

(9)

前記検索部は、前記特定人物情報における前記注目対象の推薦／利用履歴を検索する、前記(1)～(8)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

(10)

前記検索部は、複数の特定の人物の前記特定人物情報を検索し、
前記評価部は、前記検索部による複数の検索結果に基づいて、前記注目対象を評価する、前記(1)～(9)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

(11)

前記情報処理装置は、

クライアント端末から指定された前記特定の人物に対応付けて記憶されている前記注目対象の前記評価値に基づいて、前記注目対象を表示するための情報を送信するよう制御する送信制御部をさらに備える、前記(1)～(10)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

40

(12)

前記送信制御部は、前記評価値が所定値を上回る場合、前記注目対象を表示するための情報を送信するよう制御する、前記(11)に記載の情報処理装置。

(13)

前記送信制御部は、前記注目対象情報に含まれる位置情報を基づいて、地図上に前記注目対象を表示するための情報を送信するよう制御する、前記(11)または(12)に記載の情報処理装置。

50

(1 4)

前記送信制御部は、前記評価値が第1または第2の所定値のいずれを上回るかに応じて異なる態様で表示される前記注目対象を表示するための情報を送信するよう制御する、前記(11)～(13)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

(1 5)

前記情報処理装置は、

クライアント端末から指定された前記特定の人物に対応付けて記憶されている前記注目対象の前記評価値に基づいて、前記注目対象の位置にユーザを誘導するための情報を送信するための送信制御部をさらに備える、前記(1)～(14)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

10

(1 6)

特定の人物に関する情報である特定人物情報を管理する処理と、
注目対象候補に関する情報である注目対象情報を管理する処理と、
前記注目対象情報を検索キーとして、前記特定人物情報を検索する処理と、
前記検索する処理による検索結果に基づいて、前記注目対象を評価する処理と、
前記特定の人物、前記注目対象、および前記評価する処理による評価値を対応付けて記憶させる処理と、

をコンピュータに実行させる、プログラム。

【符号の説明】

【0088】

20

1 クライアント端末

2 サーバ

3 ネットワーク

1 0 C P U

1 1 R O M

1 2 R A M

1 4 操作入力部

1 5 G P S 受信部

1 6 表示部

1 7 ネットワーク I / F

30

1 8 カメラモジュール

2 2 通信部

2 0 制御部

2 1 0 管理部

2 2 0 検索部

2 3 0 評価部

2 4 0 記憶制御部

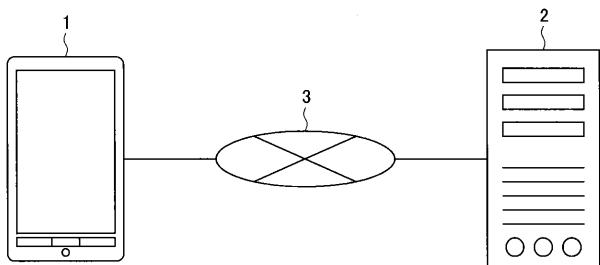
2 5 0 通信制御部

2 4 特定人物情報 D B

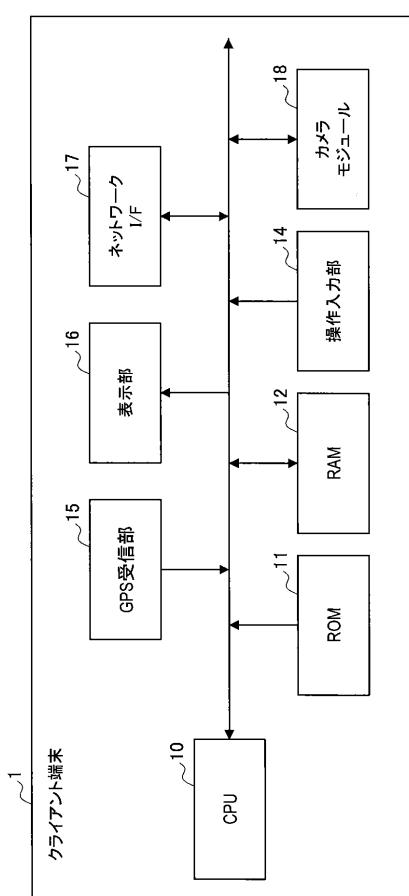
2 6 注目対象候補情報 D B

40

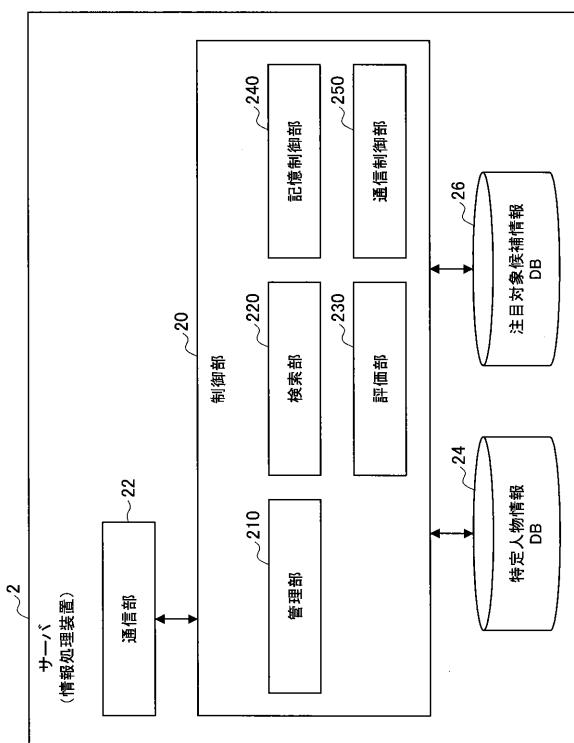
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

241

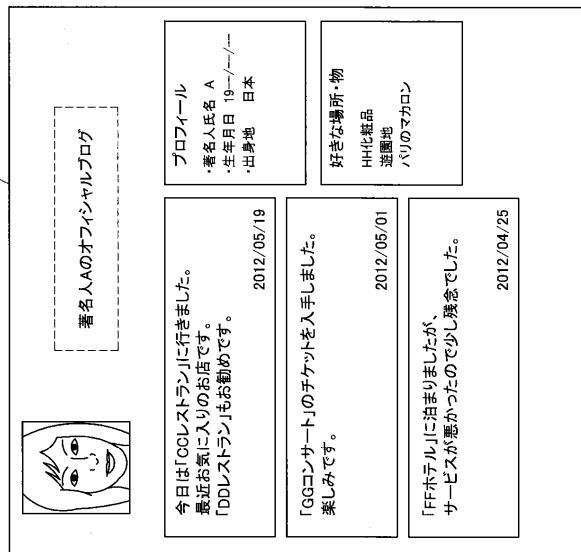
著名人Aに関する情報	信頼度
オフィシャルブログ URL	高い
公式HP URL	中
スタッフ公式つぶやきサイト URL	低い
非公式ファンクラブサイト URL	中
一般用掲示板 URL	極めて低い
...	...
著名人Bに関する情報	信頼度
オフィシャルブログ URL	高い
公式HP URL	中
スタッフ公式つぶやきサイト URL	...

【図5】

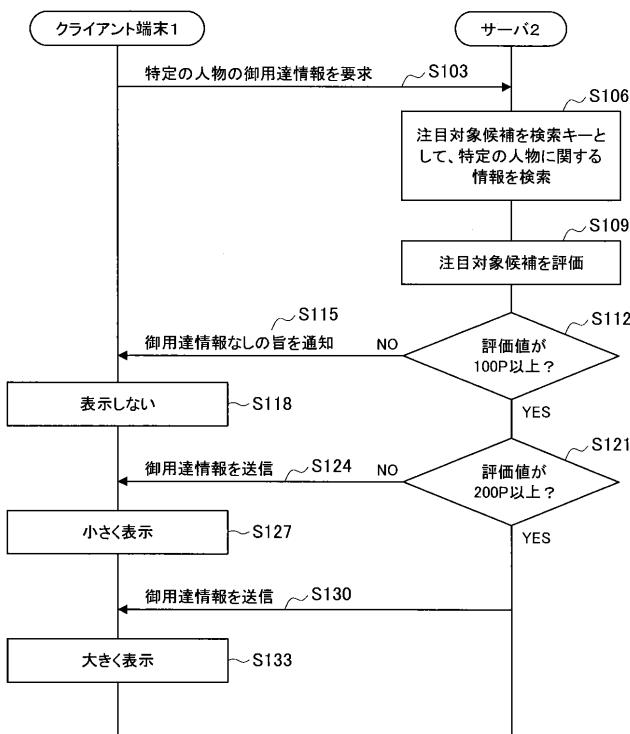
261

注目対象候補情報	評価値 (ポイント)
「CCレストラン」— 住所、電話番号、URL、サムネイル画像	200P
「DDレストラン」— 住所、電話番号、URL、サムネイル画像	100P
「EE公園」— 住所、URL、サムネイル画像	0P
「FFホテル」— 住所、電話番号、URL、サムネイル画像	-50P
「GGコンサート」— 開催期間、開催場所、URL、サムネイル画像	150P
「HH化粧品」— メーカー、販売店情報、URL、サムネイル画像	100P
...	-50P
...	...

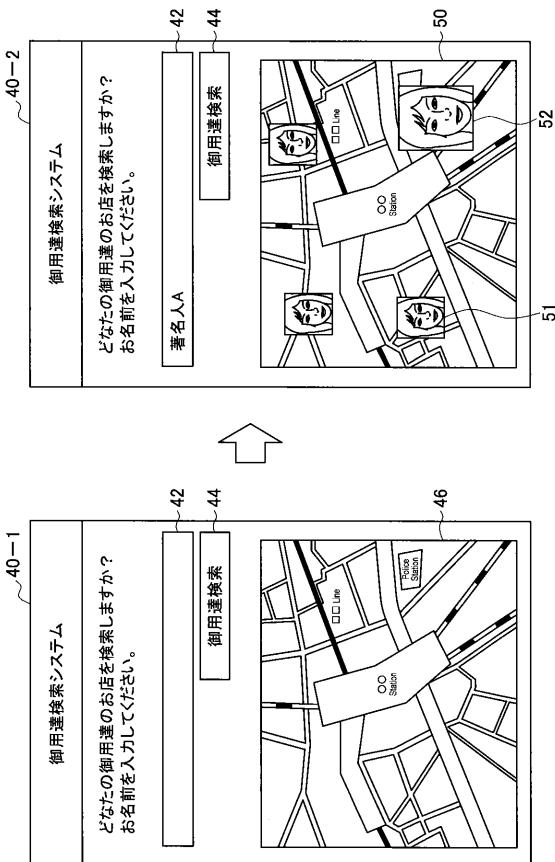
【図6】



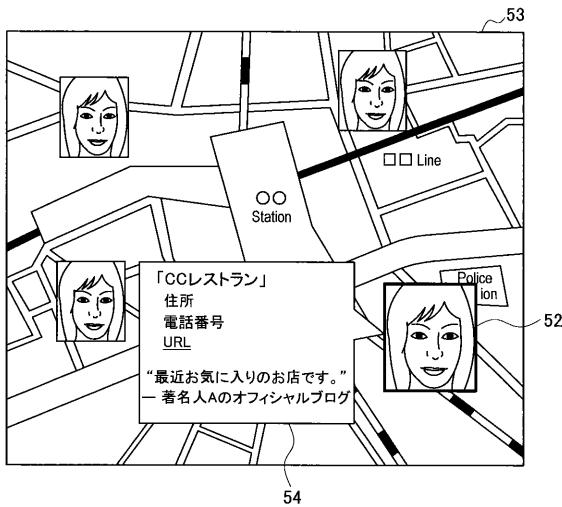
【図7】



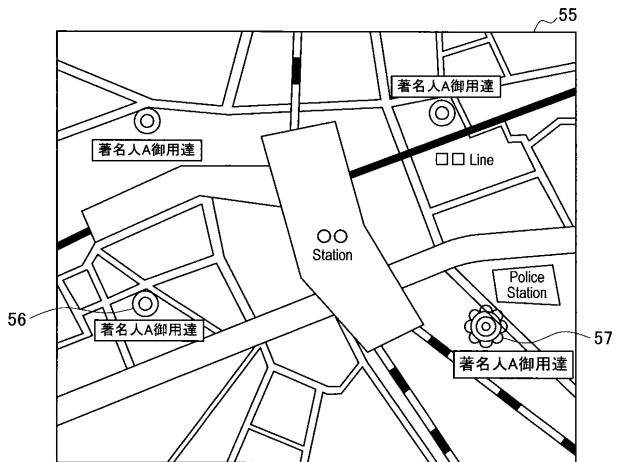
【図8】



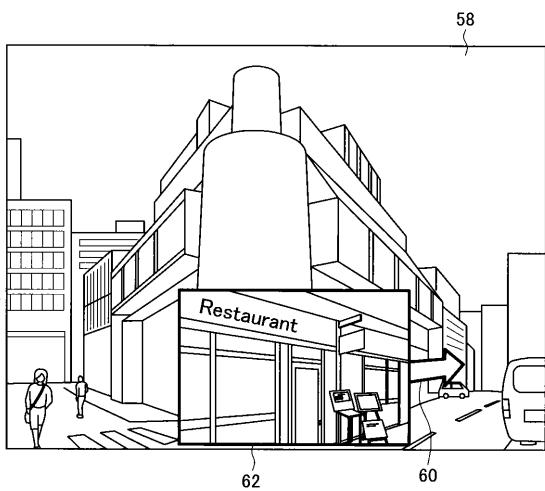
【図 9】



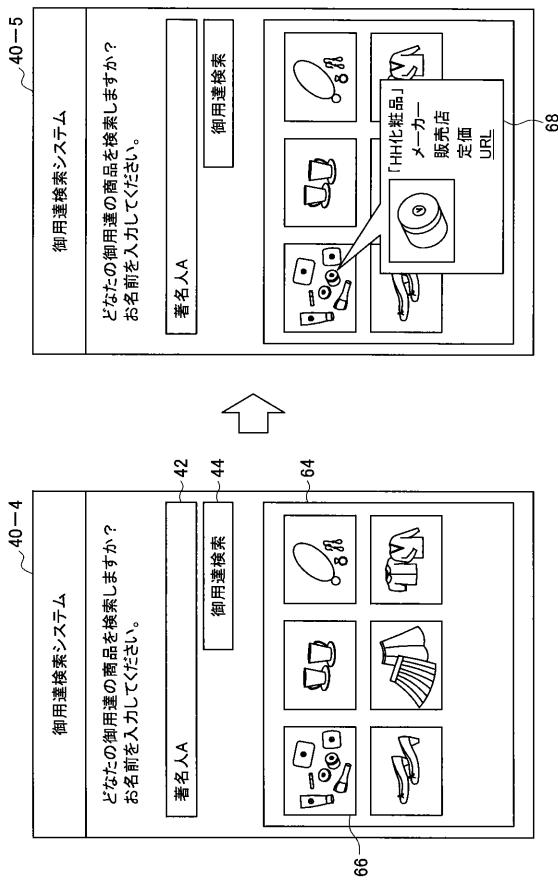
【図 10】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 1 C 21/00

C

(72) 発明者 中村 隆俊

東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

(72) 発明者 丹下 明

東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

F ターム(参考) 2F129 AA02 AA03 BB03 EE02 EE87 FF11 FF15 FF56 FF69 GG17

HH02 HH12 HH20 HH31